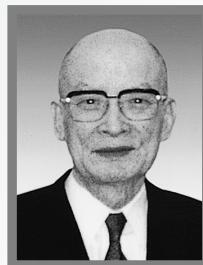


追 悼

法曹養成に情熱を傾けられたご生涯 —— 河和松雄先生を偲んで

会員 市橋 千鶴子

故 河和松雄 会員
2007年4月7日ご逝去・91歳
1964年度東京弁護士会副会長
1972年度東京弁護士会会长



私は、先生の御岳父河和金作先生の鶴の一聲で、仲間たちの憧れの的であった河和法律事務所に、1958年の登録以来、長年お世話になった。当時、茅場町の事務所には、複数の先輩弁護士の他、常時、司法修習生が配属され、松雄先生の勤務弁護士も次々と増員されて、まことに活気に溢れる事務所であった。

松雄先生とのご縁の中で、特に忘れられないこととしては、1972年度東京弁護士会会长選挙のことである。

法友会第5部公正会の、女性初の幹事長を仰せつかつて気付いたことは、翌年の東弁会長候補として、松雄先生が推薦されるかもしれないということであった。しかし、先生ご自身は実に謙虚にそれを否定され、法友会執行部や、公正会長老の諸先輩のご意向を立て通されたことであった。候補者3名による三ッ巴の選挙戦は、今も語り草となっているほどの激戦であった。緻密な作戦と、周到な準備かつ何よりも、打って一丸となる法友会精神のお陰で、幸いにも当選を果すことができたのである。私は、言葉に尽せない感動と、貴重な体験をさせていただいた。

松雄先生は水戸高校、東京大学ご出身の勉強家で、殊

の外、判例研究を大切にされた。松代隆弁護士（12期）が入所された後、同氏を世話人として月1度の判例研究会を催され、常時20名ほどの若手弁護士や、時には金融法務の専門家を招いて議論を尽し、他会からの参加者も多く、なかなかの好評であった。選挙への配慮から、研究会の主体は公正会、さらに法友会へと委譲され、今や東弁における弁護士研修の重要な部門「法律研究部」のルーツとなったと言っても過言ではない。

松雄先生の薰陶を受けた事務所の勤務弁護士や、司法研修所教官時代の、いわゆる教え子の弁護士の中から、次々と優れた司法研修所教官や、日弁連、単位弁護士会の役員を輩出している現状を思うとき、ご生涯を通じて、親身に法曹養成に尽された河和松雄先生の、確固たる水戸魂を思わずにはいられない。

ご令息の河和哲雄先生は、ご多忙な実務の中で、今や「会社法」の権威として揺るぎない名声を博され、夫人の由紀子弁護士と共に、伝統ある河和法律事務所の法燈を、立派に継いでおられる。河和松雄先生のご冥福を、心から謹んでお祈り申し上げる次第である。

合掌